

架空請求のはがきに注意！！

身に覚えのないハガキが届いたと、多くの相談が寄せられています。

「国民訴訟通達センター」と名乗る機関からの「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせのハガキ」は架空請求です。

「訴訟を提起した」「訴訟番号〇〇〇」「財産を差押える」などと記載されていますが、脅して不安にさせる手口です。

被害に遭わないための対策

- 冷静に対応する
- 絶対に電話をかけない
- お金を支払わない（お金を支払ってしまうと取り戻すのは困難です）
- 無視する（冷静に判断することが大切です）
- 家族や友人・職場で情報を共有する

一人で悩まず気軽に消費生活センターに相談しましょう。

問い合わせ先:水俣市消費生活センターTEL:61-1333